

令和3年第4回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和3年4月23日(金)
午後1時30分から午後2時59分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 後 藤 邦 江

欠 席 者 委 員 宮 崎 英 子

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
社会教育課長	奥 富 悟	中央公民館長	新 井 洋 幸
スポーツ振興課長	奥 富 喜 和	学校教育部長	伊 藤 秀 一
次長兼教育指導課長	田 中 義 久	教育センター所長	稲 葉 正
学務課長	中 山 昭 夫	書 記	神 田 崇 広

会議の公開・非公開 議案第11号から議案第21号までの11議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和3年度社会体育関連事業計画について

報告者(スポーツ振興課長)

(要旨)

令和3年度に実施予定の各種教室及び各種行事、各スポーツ団体が開催する事業、学校体育施設開放事業について報告がなされた。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく要請等を踏まえ、狭山市では、引き続き5月19日までの間、市主催・共催のイベントや行事を中止または延期する措置をとることとし、社会体育関連事業についても同様の措置をとっている旨の報告がなされた。

- ・令和3年度狭山市立小中学校の児童生徒数・学級数について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

市立小中学校の4月3日現在の在籍児童生徒数及び学級数について報告がなされた。

- ・令和3年度狭山市立小中学校の教職員数について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

市立小中学校の4月15日現在の教職員数について報告がなされた。

- ・令和2年度『小学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』の結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本事業は、小学4年生の算数の学習に課題を有する児童及び希望者を対象に、学校の学習指導を補完することを目的に実施したもので、2年目の事業である。外部講師による45分間の講義形式の授業を9月から18回行い、延べ4,054名の出席があった。初回と最終日に行ったアンケート結果を比較すると、算数に対する自信や意欲等に肯定的な変化が見られ、問題集の使い方についても、身についた児童の割合が増え、自主的に学ぶ方法の取得や家庭学習の習慣づけにつながったと考えられる旨の報告がなされた。

委員からは、アンケート結果を見ても効果が上がっており、継続して実施してほしい旨の意見がなされた。

- ・令和3年度狭山市立幼稚園園児数及び教諭数について

報告者（学務課長）

（要旨）

4月1日現在の市立幼稚園の園児数及び教諭数について報告がなされた。

委員からの質疑等では、園児数の今後の見込みはとの質疑に、令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、令和2年度の私立幼稚園の入園者は増えたが、令和3年度は、私立幼稚園の入園者数も横ばいか減少に転じており、その状況を考えると、来年度の入園者も減少するものと考えている。なお、今年度より、両幼稚園の4歳児・5歳児とも1学級となっている旨の答弁がなされた。

- ・令和3年度学童保育室入室状況について

報告者（学務課長）

（要旨）

4月1日現在の25施設の入室児童数は、受入定員1,180人に対して1,082人であり、各学年の内訳は、1年生406人、2年生341人、3年生227人、4年生95人、5年生12人、6年生1人である。また、待機児童は、合計55人

であり、昨年の 65 人に比べ 10 人の減である。これは、新狭山小学童保育室を増築し、今年度から定員を 30 人増やし、待機児童を解消したことによるものである。また、今年度は、コロナ禍の影響もあり申請者数が減少したが、今後、女性の就労率の上昇に伴い、待機児童の増加が考えられる。今後の対応については、令和 4 年度に入間野小学童保育室を拡張し、定員を 30 人増やし待機児童の解消を図る旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、柏原小第二学童保育室について、定員 30 人に対して児童が 40 人となっている理由はとの質疑に、条例上、定員 30 人としているが、実際は、校舎内にある学童保育室のスペース以外に、放課後のみ教室を借用し、10 人の児童を受け入れている旨の答弁がなされた。委員からは、引き続き、待機児童の解消に努めてほしい旨の要望がなされた。

・令和 3 年度狭山市学校（園）医・歯科医・薬剤師名簿について

報告者（学務課長）

（要旨）

学校医等については、学校保健安全法の規定に基づき、狭山市医師会、狭山市歯科医師会、学校薬剤師会より選出された方を教育委員会で委嘱し、各学校に配置している。なお、新規委嘱者は 6 名である。業務内容は、学校医は、児童生徒の健康診断や感染症等に対する指導や助言など、学校歯科医は、歯科検診や専門的事項の指導、学校薬剤師は、教室等の環境測定や保健室の薬品保管の指導助言、ダニ又はダニアレルゲンなどの検査を行っている旨の報告がなされた。

・令和 3 年度入学者奨学金貸与について

報告者（学務課長）

（要旨）

令和 3 年度入学者の奨学金貸与者は、高等学校 3 名、大学 1 名の計 4 名であり、他の奨学金制度の充実に伴い年々減少傾向にある旨の報告がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和 2 年度第 2 回狭山市文化財保護審議会、令和 2 年度第 2 回狭山市立博物館協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課関係 3 件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第 11 号 狭山市社会教育委員の委嘱について

狭山市社会教育委員に欠員が生じたことに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 11 号については、原案可決した。

議案第 12 号 狭山市立博物館協議会委員の任命について

狭山市立博物館協議会委員に欠員が生じたことに伴い、新たに委員を任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 12 号については、原案可決した。

議案第 13 号 狭山市公民館運営審議会委員の委嘱について

狭山市公民館運営審議会委員の任期が、令和 3 年 4 月 30 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 13 号については、原案可決した。

議案第 14 号 狭山市立入間川小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立入間川小学校学校運営協議会委員の任期が、令和 3 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 14 号については、原案可決した。

議案第 15 号 狭山市立水富小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立水富小学校学校運営協議会委員を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 15 号については、原案可決した。

議案第 16 号 狭山市立広瀬小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立広瀬小学校学校運営協議会委員を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、校長が委員候補者に入っていない協議会もあるがとの質疑に、狭山市学校運営協議会規則において、協議会の委員は、学校の所在する地域の住民、児童生徒の保護者、学識経験者、対象学校の教職員のうちから、教育委員会が任命する旨規定しているが、必ずしも校長を委員に任命しなければならない訳ではなく、協議会の目的が達成され、運営に支障のない範囲で任命するものである旨の答弁がなされた。

複数の学校で一つの協議会を設置している場合もあるが、今回単独で設置している意図はとの質疑に、学校の実状等を踏まえ、複数校での設置・単独校での設置に分かれたが、今回の場合も、それぞれの地域の特性や各学校の方針等に応じて設置方法が分かれた旨の答弁がなされた。

議案第 16 号については、原案可決した。

議案第 17 号 狭山市立笹井小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立笹井小学校学校運営協議会委員を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 17 号については、原案可決した。

議案第 18 号 狭山市立入間川中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立入間川中学校学校運営協議会委員の任期が、令和 3 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 18 号については、原案可決した。

議案第 19 号 狭山市立西中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立西中学校学校運営協議会委員を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 19 号については、原案可決した。

議案第 20 号 狭山市立富士見小・狭山台小・中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立富士見小・狭山台小・中学校学校運営協議会委員の任期が、令和 3 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 20 号については、原案可決した。

議案第 21 号 狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立柏原小・中学校学校運営協議会委員の任期が、令和 3 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 21 号については、原案可決した。

以 上